

議案第38号

逗子文化プラザホールの指定管理者の指定について

逗子文化プラザホールの指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び位置

(名称) 逗子文化プラザホール

(位置) 逗子市逗子4丁目2番10号

2 指定管理者の名称及び構成員

(名称) 逗子文化プラザパートナーズ

(代表構成員) 東京都港区芝3丁目23番1号

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

代表取締役 細野 顕 宏

(構成員) 神奈川県横浜市中区山下町1番地シルクセンター内

株式会社清光社

代表取締役社長 鈴木 良 一

(構成員) 東京都品川区西五反田7丁目19番1号

株式会社シグマコミュニケーションズ

代表取締役社長 村上 雅 弘

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成37年3月31日まで

平成29年9月5日提出

逗子市長 平 井 竜 一

(提案理由)

逗子文化プラザホールの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び逗子文化プラザホール条例（平成25年逗子市条例第7号）第7条第3項の規定により提案する。